

平成22年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

平成22年8月26日瑞穂町教育委員会第8回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 吉野 ゆかり 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君 ・
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第32号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第4 議案第33号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第二中学校校

庭改修工事請負契約)

- 日程第5 議案第34号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(国民体育大会競技施設整備工事請負契約)
- 日程第6 議案第35号 平成22年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第7 報告事項1 スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番森田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第32号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第32号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について提案理由

のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、教育委員会において審議する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定に基づき、本案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

教育部長

ご説明いたします。平成22年度、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成21年度対象事業分）を説明します。当事業につきましては、昨年度、平成21年度になりますが、第1回目を行っており、今年度は第2回目ということになります。

3枚おめくりください。1ページと下に記載があります。

点検及び評価の実施方針でございます。「1 目的」ですが、(1)瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。(2)点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

「2 点検及び評価の対象」ですが、平成21年度の事務事業になります。

「3 点検及び評価の実施方法」ですが、点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

「点検」では、教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。「評価」では、教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。「教育に関する有識者の知見の

活用」では、点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。平成21年度は、昨年度と同様、田中洋一氏（東京女子体育大学 教授）と井上恵司氏（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）をお願いしています。有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

「4 町議会への報告」ですが、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。9月議会時に提出します。

「5 公表」ですが、記載の4つの方法で町民に公表します。

「6 点検及び評価結果の活用」ですが、点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

点検の基準ですが、「、良好な結果が得られた。」「、順調。」「、遅れている。」の3段階としました。

次に7ページをご覧ください。

点検・評価結果についてですが、の評価の事業数が11、の評価の事業数が150、の評価の事業数が0、合計161事業です。課別の内訳並びに方針別内訳については、記載のとおりです。

次に8ページをご覧ください。

事務事業の点検・評価の見方についての説明です。

9ページから72ページは、基本方針1～4までの施策別点検・評価と方針ごとの課題及び今後の方向性を記載しています。

次に73・74ページをご覧ください。こちら2ページが、田中洋一氏と井上恵司氏からの意見になります。意見の内容ですが、平成21年度に実施された事務事業は、ほぼ適切に実施されており、満足できる状況である。という意見であります。個別の事業等では、8項目の意見が記載されています。そして、全体を通した共通事項

では、21年度の工事や購入した備品を次年度以降に学校と連携し活用され、事務事業を推進することが必要であるということ、そして今後、開かれた・信頼される教育委員会を目指し、取り組んでいくことが重要であるということ、最後に、教育委員会において常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開していただきたい。という意見でした。

75ページ以降は、瑞穂町教育委員会の平成21年度の活動状況等でございます。

なお、報告書の資料として、概要を添付させていただいております。裏面には、前年度の評価結果、そして、今年度の取り組みの経過と今後の予定を記載しております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

吉野委員 44ページのPTA、保護者との連携において教育委員会の支援の具体的な内容を教えてください。

学校指導課長 登下校時の安全指導についての支援となりますが、旗振りなどを学期ごとに行ってほしいという指導や実施状況を把握して指導をしています。

戸田委員 10ページの道徳教育研修会の目標において、新学習指導要領の改訂とありますが、そのポイントはどのようなことでしょうか。また、この事業における教師の役割はどのようなことでしょうか。それから、14ページの道徳副教材の配付・活用において、副教材の購入とありますが、「心のノート」以外にもあるのでしょうか。

学校指導課長 1点目につきましては、道徳の授業と各教科の関連を図るということになります。2点目につきましては、道徳教育推進教師を校長が1名指名し、道徳教育の推進を図ります。3点目につきましては、文科省からの「心のノート」を全員に配付しています。また、教育委員会の予算で副読本を全員に配付しています。

森田委員 良い結果が出て安心している。有識者が記しているように開かれた・信頼される教育委員会を推進してほしい。その中で地域の人材活用・確保や家庭との連携ということが今後のポイントになると思う。人材活用・確保及び

家庭との連携におきまして、具体的にありましたら教えてください。

学校指導課長 大きな課題と考えています。平成22年度から学校支援コーディネーターを雇用しています。学校と地域をつなぐ役割を担ってもらっています。保護者に学校へ来てもらう工夫を積極的に進めたいと考えています。

社会教育課長 社会教育としましては、人材リストのPR及び活用を進めていきます。広報紙だけではなく社会教育事業に取り入れていこうと考えています。青少年問題協議会としてもあいさつ運動を進めています。

戸田委員 保護者の学校への関わりが課題ということでしたが、小学校において全保護者が年数回、朝に交通安全で交差点に立当番をしています。他の面でも年1回は何か学校のために協力しようみたいな動きが広がると良いと思います。学校のためにということで、教育委員会からも保護者に働きかけをしてもらいたい。また、15ページの悩みカード、いじめチェックシートにおいて、実際どれぐらい書いてきて対応したのでしょうか。それから、25ページの特別支援教育実施協議会の評価根拠における指摘とはどのようなことでしょうか。

教育部長 1点目についてお答えします。今回の議案は平成21年度の事務事業となっておりますが、今年度、自分たちの学校は自分たちできれいに、ということで教師・PTA・児童・生徒でペンキ塗装を実施しました。学校を愛する、ということにつながればと考えています。また、このような事業をとおして、保護者に学校に来てもらおうと考えています。

学校指導課長 2点目につきましては、いじめチェックシートは年3回実施しています。また、記名式のアンケートを行い、事案ごとに対応しています。子どもと教師の信頼関係が重要となります。3点目につきましては、障害の理解、適切な指導ということになります。8月4日に特別支援に関する講演会を実施しました。このようなことを通して理解を図っていきます。

森田委員 電子黒板の活用はどのようになっているのでしょうか。

学校指導課長 平成21年に各校に配置しました。コンピュータ教育研究会において、小中でそれぞれ研究授業を進め、平成

2 2 年度から本格的に啓発等をしていきます。

吉野委員 青少年の主張意見発表会の来場者数を増やす努力が必要。今後どうしていくかという考えはあるのでしょうか。また、審査員の審査方法も審査会で問題になっています。審査会での反省を踏まえて審査会を進めてほしい。

社会教育課長 大ホールで発表会を実施しています。1人でも多くの方に来ていただいて青少年の主張を聞いてもらいたい。学校と連携し児童・生徒がより多く来場するように取り組んでいきたい。町民やPTA役員等にも声かけをしていきたい。また、審査会につきましては、前年度の反省を踏まえて進めていきます。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第32号に対する討論を行います。
各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第32号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第32号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第4 議案第33号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第二中学校校庭改修工事請負契約),を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第33号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第二中学校校庭改修工事請負契約)の提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき契約のうち教育に関する事務について、意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

教育総務課長 説明します。恐れ入りますが、1枚おめくりください。町立瑞穂第二中学校校庭改修工事請負契約についての

議案を、平成22年9月議会に提出します。契約内容ですが、「1 契約の目的 町立瑞穂第二中学校校庭改修工事」「2 契約の方法 指名競争入札による契約」「3 契約金額 金4,567万5,000円」「4 契約の相手方 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波45番地 佐久間建設株式会社 代表取締役 佐久間 一三」です。

裏面をご覧ください。資料として、入札経過等を記載しています。次に工事内容ですが、添付資料の図面をご覧ください。この工事につきましては、長岡地区整備統合事業により、二中南側の町道845号線が校庭側にも3.25メートル拡幅されることに伴い、支障物をそれぞれ撤去・新設・移設し、合わせて関係箇所についても改修するものです。

まず、防球ネット設置工事では、南面で東側6.6メートルについては、高さ14.9メートルの防球ネットを新設し、西側4.2メートルについては、高さ10メートルで、防球ネットの張替えを行います。東面では、高さ14.9メートルの防球ネットを新設します。

次に、メッシュフェンス設置工事では、南面は、高さ3メートルのメッシュフェンス及び、高さ1.8メートルの門扉を新設します。東面も、高さ3メートルのメッシュフェンスを新設します。西面については、既存のネットフェンスの支柱及び胴縁（支柱をつなぐ水平材）を再塗装し、金網については張替えを行います。校庭照明改修工事では、既存の照明灯の移設及び新設で、6灯増設し18灯とします。

次にグラウンド内附帯施設工事では、バックネット、ピッチャーマウンド、砂場、高鉄棒、低鉄棒等を新設し、スプリンクラーの一部を移設します。その他工事として、南側の道路予定地となる箇所にある樹木については、伐採、抜根及び移植をするものです。

工期につきましては、契約確定の日の翌日から平成23年3月14日まででございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

大澤委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 授業と平行して工事が行われるようですが、学校から保護者への周知がないようです。体育の授業等の安全面は大丈夫でしょうか。

教育総務課長 昨年度から繰り返し学校と協議しています。夏休み期間はクラブ活動で校庭を使用したいとの学校からの要望により9月以降の工事としています。工事は安全を第一に授業に支障がないように進めていきます。校庭には仮囲いをし、工事車両は東門から搬入します。9月6日の朝礼にて校長先生から生徒等に周知する予定です。

大澤委員長 校庭の整備及び整地はどのようになるのでしょうか。

教育総務課長 附帯施設工事として、バックネット、ピッチャーマウンドの新設。また、陸上・サッカーのポイントを設置します。全体的な整地は行います。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第33号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第33号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第33号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第5 議案第34号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(国民体育大会競技施設整備工事請負契約)、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第34号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(国民体育大会競技施設整備工事請負契約)の提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき契約のうち教育に関する事務について、意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますよう

お願いし、提案理由の説明といたします。

社会教育課長 説明します。恐れ入りますが、1枚おめくりください。国民体育大会競技施設整備工事請負契約についての議案を、平成22年9月議会に提出します。契約内容ですが、「1 契約の目的 国民体育大会競技施設整備工事」「2 契約の方法 指名競争入札による契約」「3 契約金額 金1億5,276万4,500円」「4 契約の相手方 東京都八王子市中野町2159番地1 大林道路株式会社多摩営業所 所長 飯塚 角男」です。

裏面をご覧ください。資料として、入札経過等を記載しています。次に工事内容ですが、添付資料の図面をご覧ください。

平成25年開催の東京国体の瑞穂町における少年男子ソフトボール競技会場として2年間にわたる工事です。敷地面積21,443㎡の中に競技場及び駐車場を整備するものです。競技場全体は土で舗装します。防球ネット設置工事は、1塁側及び3塁側を高さ10mとします。また、外野は高さ8mとします。

競技場内附帯施設工事は、バックネット、スコアボード、ピッチャープレート及びホームベースを設置します。給排水工事は競技場内のみ施工します。電気設備工事は照明灯を2基設置します。その他工事は樹木伐採並びに抜根、樹木移植、防火水槽設置及び道路歩道を設置します。

工期につきましては、契約確定の日の翌日から平成23年3月4日まででございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 1期工事が今回ということですが、2期工事はどのような内容でしょうか。

社会教育課長 駐車場工事となります。1期工事は添付資料の赤枠内がメインとなります。

森田委員 平成23年完成ということですが、国体前に町民は使用できるのでしょうか。

社会教育課長 1期工事は来年の3月4日までとしています。2期工事は議会案件となる予定です。おそらく9月議会となる

と思います。4月から9月の間は使用可能と考えています。

森田委員 この工事に対して補助金はどの程度でるのでしょうか。また、今は補助金をもらうためこのような名称になっていますが、今後どのような名称になるのでしょうか。

教育部長 東京都の補助金は上限5,000万円となっています。

社会教育課長 現在、仮称 長岡いこいの広場となっています。今後、町のスポーツ施設としてふさわしい名称にしたいと考えています。

森田委員 補助金が上限5,000万円というのは厳しい。町財政が厳しい折、増額の努力をお願いしたい。

教育部長 東京都と事務折衝をしています。委員がおっしゃられるスタンスでいきます。

森田委員 多摩格差というか、多摩振興というのも根底にあると思います。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第34号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第34号を原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第34号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第6 議案第35号平成22年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第35号 平成22年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成22年度一般会計補正予算(第2号)

の原案中，教育に関する事務に係る部分について，意見を求められたので，本案を提出するものであります。

詳細につきましては，担当者に説明させますので，慎重ご審議の上，ご決定いただきますようお願いし，提案理由の説明といたします。

学校指導課長 1枚おめくりください。学校指導課分につきまして，ご説明いたします。歳入ですが，1国の委託金の理科支援員等配置事業委託金を32万7千円減額いたします。委託契約額の確定による減額となります。2都補助金の土曜日補習外部指導者活用支援事業補助金を18万円追加します。土曜日の補習の充実に係る外部指導者活用支援事業の交付内示を受けたことによる追加です。東京都が1/2補助します。3都補助金の部活動外部指導員導入促進補助金を90万円追加します。公立中学校の部活動の休部・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業の交付内示を受けたことによる追加です。歳出につきましては，当初予算に計上しています。4都補助金のスクールソーシャルワーカー活用事業補助金を42万円追加します。スクールソーシャルワーカー活用事業の交付内示を受けたことによる追加です。4月から1名配置しています。歳出につきましては，当初予算に計上しています。5都委託金のスポーツ教育推進校事業委託金を49万9千円追加します。二中がスポーツ教育推進校に指定されたことによる追加です。

裏面をご覧ください。歳出になります。1教育総務費の日本語通訳謝礼を38万7千円増額します。日本語を話せない生徒の転入により，集中的に支援したことで当初の予定を上回る支出があったため増額します。当初は120時間を予定していました。2小学校費の臨海学校指導員健康診断委託料を11万2千円減額します。委嘱した指導員が全員他機関で1年以内に健康診断を受診していたため減額します。3小学校費の理科支援員謝礼を32万8千円減額します。理科支援員配置事業委託金の委託額減額によるものです。当初は全小学校としていましたが，一小及び三小に専科の教員がないのでその2校のみとしました。4小学校費のスポーツ教育講師謝礼を42万円追加します。二中がスポーツ教育推進校に指定されたことによる追加です。健康・体力増進

を図り，トップアスリートによる指導・講演を計画しています。 5 中学校費の土曜日補習外部指導員謝礼を 3 6 万円追加します。土曜日の補習の充実に係る外部指導者活用支援事業の交付内示を受けたことによる追加です。1 時間単価 1,000 円としています。 6 中学校費のスポーツ教育消耗品費を 7 万 9 千円追加します。二中がスポーツ教育推進校に指定されたことによる追加です。長縄跳びを購入予定です。以上で説明を終わります。

社会教育課長 社会教育課分についてご説明いたします。歳出の 7 社会教育費のこどもフェスティバルイベント参加者謝礼を 1 5 万円追加します。こどもフェスティバルに大道芸，フェイスペインティング等に参加される方への謝礼支払いのため，委託料から振り分けて追加します。1 万円× 1 5 名で積算しています。 8 社会教育費のこどもフェスティバル運営費を 9 万 2 千円追加します。各ブースに必要な消耗品，原材料を委託料から振り分けて増額します。 9 社会教育費のこどもフェスティバル公演委託料を 2 7 万 8 千円減額します。一部を報償費と需用費に振り分けたため減額します。以上で説明を終わります。

図書館長 図書館分についてご説明いたします。歳出の 1 0 の社会教育費埋蔵文化財緊急発掘調査委託料を 263 万 2 千円追加します。駅西土地区画整理事業等の進捗に合わせて発掘調査を行う必要があるため増額します。 1 1 社会教育費の修繕料を 2 0 万円増額します。冷房機器の故障に伴う増額です。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 部活動外部指導員導入促進補助金ですが，教える教員，顧問となる教員がないということでしょうか。現在の状況はどうなのでしょう。

学校指導課長 教員は異動等によりできなくなり外部指導員をお願いすることとなります。また，管理顧問ということで校長先生がなることもあり，こういう場合に外部指導員をお願いします。瑞中のバレー部は校長先生がもっています。部活動が絶えることがないようにしています。

森田委員 他は問題なくいっているのでしょうか。また，子どもが希望する部は動いているのでしょうか。

学校指導課長 指導員を入れて指導しているところもあります。制度の活用を学校に働きかけています。先生の都合で部活動が絶えないようにしていきます。

戸田委員 外部指導員の謝礼はどのように予算を積算したのでしょうか。また、土曜日の補習は瑞中でも必要ではないでしょうか。最後にこどもフェスティバル公演委託料の内容はどのようなものなのでしょうか。

学校指導課長 1点目についてお答えします。学校の申請により予算化しています。ただし、何回までとか上限を設けていません。2点目につきましては、瑞中には働きかけましたが、学校の体制ができていない。教員が補習時に学校に来ていないというわけにはいかない。平成22年度は無理です。平成23年度に向けて指導します。

社会教育課長 大道芸やフェイスペイントなどを当初計画していましたがそちらを謝礼に変更し、公演とはなっていますけれども文化連盟の陶芸や水墨画などを実施していただくこととしました。

森田委員 土曜日の補習ですが、瑞中は学校の体制が整えばできるということでしょうか。

学校指導課長 3月に補助金が決定しました。その時点では、教育課程が決定済みとなっています。二中はボランティアで実施していました。素地ができていたということです。瑞中は平成23年度にはぜひ実施したいと考えています。

吉野委員 土曜日補習外部指導員ですが、聞いたところによりますと、大学生が教えていて、生徒5人で先生が5人ということもあるらしい。あくまでも生徒からの希望制ということなのでしょうか。

学校指導課長 今年度は何十人という単位で申し込みがあります。40名を超えています。生徒にも学校から働きかけをしています。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第35号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第35号を原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第35号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第7 報告事項1 スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱について、を議題とします。教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項1 スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱についてご説明いたします。スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱を新たに制定しましたので報告します。詳細につきましては、担当者に説明させますのでよろしくお願いいたします。

社会教育課長 ご説明いたします。瑞穂町において平成22年8月9日に第2回準備委員会総会を開催し、東京都での実行委員会設立に伴い、町においても準備委員会から実行委員会へ組織改正するという議案が上程され承認を得ました。また、平成22年度の予算も承認されたことにより、愛称を入れたスポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会補助金交付要綱を制定しましたので、ご報告いたします。

第1条は、趣旨について定めています。第2条は、補助事業として第68回国民体育大会の開催に係るもの、第3条は、補助金の額は予算の範囲内と定めています。第4条は、補助金の交付申請手続きについて定めています。第5条は、補助金の交付の決定及び通知、第6条は、補則について定めています。

附則として、この告示は、告示の日から施行します。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成22年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前10時15分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員